

必要諸室等

場所等	配慮事項	
全 体	配置条件	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する住宅地、周辺の民家等に対する騒音、また公道との接続（動線）等について、特段に考慮した配置とする。 ・隣接する住宅等に圧迫感を与えないよう配慮する。
	外観・設計・デザイン等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校林を伐採した木材を使用し、経済性と耐震性、耐久性（降雪）等を考慮した設計とする。 ・外観、デザイン性とも「入寮したくなる寮」となるよう配慮する。 ・寮全体の動線に配慮し、広く明るく落ち着いた空間を基調とする。 ・適正な安全を確保し、寮生の目線に配慮したつくりとする。
	防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・寮内外を防犯カメラで、事務室（管理人室）で館内に入出入りするすべての人を把握しやすく、また非常時にも対応できるシステム機能等を導入する。 ・有事の際の避難経路を確保しやすいつくりとする。
	室内環境・部材	<ul style="list-style-type: none"> ・オール電化とする。 ・男女ごとに生活動線（バス、トイレ、洗濯スペースなど）を区別できる施設配置とする。 ・男女の人数が変わっても対応できる工夫 ・各部屋ごとに調節可能な冷暖房設備、LED 照明等を完備する。 ・窓に網戸を設置し、自然採光や通風も考慮した設計とする。 ・寮生に安全な和の暖かみ（木材など）を感じるよう配慮し、また汚れが目立たない部材についても考慮する。
諸室	寮室	<ul style="list-style-type: none"> ・全室個室とする。 ・明るく落ち着いた室内とする
	管理人室	<ul style="list-style-type: none"> ・寮全体の動線に配慮した位置に配置する。 ・宿直業務に従事するため、シャワー室を設置する。 ・館内放送ができる設備を設置する。
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウスマスター（3名）が事務作業等を行えるスペースを確保する。
	面談ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事務所とは別に、ハウスマスターと寮生及び関係者がミーティングを行えるスペースを確保する。
	共用ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生の食事など家庭的な雰囲気、ゆったり過ごせる共用ルームを設ける ・運搬車が食材の搬入に適した出入口を設ける。 ・配膳・湯沸しができる調理スペースを設ける。 ・共用ルームの一角に畳のスペース（10帖）を設ける。
	多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に地域住民との交流、イベントなど様々な活動ができる多目的スペースを確保する。なお、寮生以外の入場者が出入りするため、寮のプライバシー、保安等が確保できる場所への配置とする。

	寮生トイレ	寮生の男女別トイレ（乾式）を設ける。
	外来者用トイレ	管理人、ハウスマスター、外来者用の男女別トイレ（乾式）を設ける。
	シャワー室	寮生のシャワー室（男女それぞれ3室ずつ）を設ける。また、3室のうち1室はベンチ付きシャワールームとする。
	洗面所	洗面、歯磨き、ドライヤーなどが使える洗面所を設ける。
	洗濯室及び物干し場	男女それぞれに洗濯室（洗濯機3台、乾燥機3台）、物干し場が設置できるスペースを確保する。
	玄関ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生だけでなく、多目的スペースを利用する住民の利用も想定した玄関とする。 ・雨や雪に備えた屋根、軒を整備する。
屋外	駐車場	・寮生の保護者や寮スタッフが使用できる駐車スペースを最低4台分確保する。
	駐輪場	寮の定員数に応じた駐輪場（車輪止め付き）を設置する。